

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社では、この度地域福祉に携わる事業者の方  
向けに、ささやかですがその時々のお届けをしたいと思います、OM 通信地域福祉版をお送りいたしま  
す。今回は火災保険と保険料について情報をお伝えいたします。

## 火災保険がまた値上げ・・・？

2023年6月各保険会社が保険料算出に使用する参考準率の改定、住宅物件の「水災料率」の細分化が損  
害保険料算出機構（※）にて決定しました。

住宅の火災保険で全国平均13%程度の引き上げとなります。（参考準率は実際に契約者の方が契約する保  
険商品の料率、改定率とは異なります）これを踏まえ今後各保険会社では再度の改定が検討されることにな  
ると考えられます。現状住宅物件についてしか決定していませんが住宅以外の物件でもいずれ同様に改定が行  
われる可能性もあります。

火災保険は過去10年ほどの間に4回の値上げが行われました。保険料の他にも「保険期間の短縮」「築年  
数による料率格差」など様々な改定が行われてきました。この背景には自然災害の増加に伴い保険期の支  
払額が大きく増えたこと、災害増加により長期的なリスク評価が困難になったこと、古い住宅でより多くの損  
害が発生していることが明らかになったことなどがあります。

自然災害、特に水災は毎年のように発生、増加しています。世界的な気候変動も続いており今後も火災保険への影響が続く可能性  
は非常に高いと考えられています。

「自分の家水災のリスクは低い」「水災は保険料が高い」という理  
由で保険料節約のために水災補償を外す傾向も料率算出に今後影  
響がみられています。 「数十年に一度」と言われる災害が日本各地  
で起こっているのが2023年です。万が一のことがあったときに一  
日でも早く日常を取り戻すための火災保険について考え、見直して  
みませんか。

※損害保険料算出機構：会員である保険会社等から収集した大量のデータを基に、保険料の基礎数値を算出する組織。機構で算出した参考純率は各保険会社の保険料が決定に影響を及ぼす。



## BCPの構築・見直しは進んでいますか？

自然災害が発生した場合であっても、福祉サービスが安定的・継続的に提供されることが重要であること  
から、業務継続計画（BCP）の作成が求められています。これまでは努力義務でしたが令和6年には義務  
化されるようですね。未実施の事業所様、既に作成済みだが手入れの必要な事業所様、弊社では保険会社と  
一緒にお手伝い可能です。ぜひご活用ください。



インスタグラム・ツイッターお時  
間あるときに覗いてみてくださ  
い！フォローお願いします！